

Ⓑ

6

小論文

時間 120分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはならない。
2. この問題冊子は10ページである。印刷不鮮明の箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答用紙の指定欄に必ず受験番号を記入すること。
4. 解答はすべて別紙の解答用紙に横書きで記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

<資料>は、玉手慎太郎「強い制度志向と倫理のアウトソーシング」(『現代思想』2023年1月号)の一部である。資料を読んで、下記の設問に答えなさい。

(1) 下線部①「そこでの一つの対話が、特に強い印象を筆者に与えた」のはなぜか。その理由を説明しなさい。

(1行20字詰め、10行以内)

(2) 下線部②「別の事例」における筆者の違和感について、資料に示された事例に即して説明しなさい。

(1行20字詰め、20行以内)

(3) 下線部③「強い制度志向および倫理のアウトソーシング」について説明した上で、そのどこに問題があるのか、筆者の見解を説明しなさい。

(1行20字詰め、30行以内)

(注意)

解答にあたっては、解答用紙の1マスに1字を使い、句読点、引用符、括弧などはいずれも1字として扱うこと。ただし、算用数字およびアルファベットは1マス2字とする。書き出しおよび行を改めたときには、1マス空けること。

<資料>

玉手慎太郎「強い制度志向と倫理のアウトソーシング」(『現代思想』2023年1月号)

一つの個人的な経験からこの論考を始めたい。2021年の夏に、自動運転技術の倫理を主題とする、とある研究会に招かれた。ここでいう自動運転とは、コンピュータ制御により運転手の操作なしに道路を走ることを可能にする自動車搭載技術のことである。筆者は自動運転の倫理どころかそもそも技術倫理の専門家でもないのだが、応用倫理学の研究者の一人としてお声がけいただいた。この研究会では非常に活発な議論がなされ、たいへん有意義な時間であったのだが、そこでの一つの対話が、特に強い印象を筆者に与えた。^①

さまざまな議論がなされる中で、自動運転の下で起こった事故に対する責任の問題が話題にのぼり、自動運転と自動車保険制度の関係や、これに製造物責任の考え方を応用する可能性などが議論された。いずれの指摘もたいへん興味深く、とても勉強になると思って聞いていたのだが、途中でふと素朴な疑問が浮かび、次のように発言した。

倫理的な議論というのであれば、車に乗るということに付随する他者危害性をまず真剣に考える必要があるのではないか。自分の乗った車が人をはねたとき、あとは保険会社と話をしてくれないか、と述べるのはやはり倫理的におかしい。そもそも自動運転においては、事故を避けよう、気をつけようという意識を乗り手が持つことがない。すなわち自動運転には、乗り手の他者危害性への意識を希薄にしてしまうという問題を指摘できるのではないか。

この筆者の発言に対して、とある倫理学者から次のように応答があった。他者危害意識の希薄化はそれ自体として悪いものではない。人々が他人を殺すかもしれないと思いながら殺している社会よりも、殺すとは思っておらず実際に殺していない社会の方がましではないか、と。

この発言について筆者は、なるほどたしかに一理ある、説得力のある見解だと、ひとまず納得した。しかし同時に、うまく言語化できない違和感が残った。そしてこの研究会の後もずっと、この出来事が心に引っかかっていた。本稿はこの違和感について、改めて真剣に考察することに費やされる。

実を言えば、上に挙げたのと同じような違和感を覚える場面に、筆者はその後いくども遭遇している。つづいて、自動運転とはまた別の事例についてもみていきたい。^②

ここ数年で「SDGs」は日本社会に急速に浸透した。改めて基本的なところを整理すれば、SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年の国連総会ですべての加盟国の賛同により設定された、将来の世界のあり方についての目標である。具体的には、「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる」(目標1)、「国内および各国間の不平等を減らす」(目標10)、「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を実施する」(目標13)といった抽象的な17の目標と、目標それぞれに付随した169の具体的なターゲットからなる。

しかしながら筆者はSDGsについて、どこか疑わしく見てしまうところがある。それにはいくつかの理由があるが、まずなにより、SDGsに関する取り組みが消費主義的なものである点への懸念がある。SDGsが人々に求める行動は、かなりの部分が市場における消費活動の変更であり、消費そのものの問題を無視しているように思われる。さらに、そこで推奨される消費行動はかなりの程度、環境意識の高さをアピールするファッションに堕しているように感じられる。SDGsのバッジを胸につけたりSDGsのマークの入ったエコバッグを買ったりすることが環境問題の解決につながる、などということがあるのだろうか。

しかしこのような見方は、SDGsの本質を捉え損なっている可能性がある。ここで社会学者の畑山要介の議論を参照したい。畑山によれば、近年の倫理的な消費は、消費者本人の倫理的態度を重視しない方向に進んでいるという。畑山は「フェアトレード」の変遷を俎上に載せて次のように論じる。フェアトレードは当初、慈善的な意図から、途上国の貧困層の生産した商品とその質に関係なく買い取るという、ある種の反経済主義の抵抗活動であった。しかし1980年代から、フェアトレード商品の質を向上させ、それによって売上を伸ばしていくことが推奨されるようになった。そこにあるのは、途上国の人々を苦しめる自由市場に抵抗するのではなく、むしろフェアトレードを自由市場に内部化しようとする動きである。いまやフェアトレードは商品それ自体の魅力によって(たとえばエコな服を身につけることがおしゃれであるというイメージ戦略などを通じて)消費者を惹きつけ、それによって途上国を支援する。

以上のように分析する畑山は、倫理的に動機付けられていない行為が倫理的な配慮を実現するような市場のあり方を、「倫理的市場」モデルとして定式化する。そのような市場においては、個々人は自己実現のために、また企業は経営上の合理的判断として、いずれも利己的に行為しているのだが、うまく設計された市場を通じて倫理的配慮が達成される。

このモデルはSDGsもまた説明しうるものである。すなわち、SDGsという枠組みを市場に持ち込むことで、持続可能な世界を実現できるような倫理的市場モデルが実現されることが期待されているのだと考えることには、一定の説得力がある。もちろん、SDGsを肯定する人々がみな倫理的なことを真剣に考えていないと言いたいわけではない。ここでのポイントは、倫理的市場モデルで考えるならば、必ずしも人々が利他的な動機を持っている必要はない、ということである。理由は何であれ、環境問題や貧困問題に取り組む企業の製品を求める消費者が増え、それに応じて企業がますますそういった取り組みに関与する、そういった仕組みが作られれば、SDGsの目指す倫理的配慮はおのずと達成されるわけである。

ここで冒頭の自動運転をめぐる対話を思い出そう。人々が環境問題を真剣に懸念しながら(しかし巧い手段がないために)汚染を続けている社会よりも、環境問題について真剣に考えてはいないとしても(適切な市場設計によって)保全が推進される社会の方がましではないだろうか。もしそのほうがましであるなら、「消費主義的なSDGs」を否定する必要はまったくないことになる。

もう一つ別の事例に移ろう。現在の人間社会にとっての最大の問題の一つが新型コロナウイルス感染症対策であることは言うまでもない。感染の世界的な拡大からの約三年の間ずっと、人類は新型コロナウイルスとの向き合い方を模索し続けてきた。その試みの中にはむしろこの課題の倫理的な側面についての検討も含まれる。

新型コロナウイルス対策を「倫理学」の観点からはっきりと論じた日本語の著作は、筆者の知る限り二冊ある。一冊は政治哲学者の広瀬巖による『パンデミックの倫理学——緊急時対応の倫理原則と新型コロナウイルス感染症』(広瀬 2021)、もう一冊は倫理学者の児玉聡による『COVID-19の倫理学——パンデミック以後の公衆衛生』(児玉 2022)である。いずれも書名に「倫理学」を掲げ、新型コロナのパンデミックに際して

の倫理的な検討の詳細について明瞭に解説した、価値の高い書物である。

ここで両書の内容を見てみると、そこで論じられている内容はおおよそ共通しており、大きく二つに整理できる。一つは感染症拡大に伴う医療資源配分の問題、もう一つは権利制限の正当化の問題である。医療資源配分の問題とは、ICUのベッドや人工呼吸器がすべての患者に行き渡らない場合や、ワクチンが全国民分までは確保できない場合に、それらの資源をどういった優先順位で配分すべきかという問いである。権利制限の正当化の問題とは、たとえばクルーズ船の隔離や外出規制措置(いわゆるロックダウン)のような、感染拡大防止のための個人の権利の制限はどのように正当化されるかという問いである。

しかしここで筆者がささやかな違和感を覚えるのは、いずれも感染拡大に際しての制度設計の問題であって、個人の行為の問題を論じているわけではないということである。言い換えれば、いずれの書籍においても、新型コロナウイルスのパンデミック下で個人がどのように行動すべきか、という問いについては、直接に答えていない。その関心はあくまで制度あるいはルールづくりに向けられている。

このことをはっきり見てとることができるのは、とりわけ児玉の著作である。この著作は京都大学主催で行われたオンラインの公開講義をもとにしたものであり、その参加者との質疑応答も収録されている。非常に有益なやりとりがなされたことが見て取れる充実の対話録となっているのだが、その中にいくつかの見過ごせないやりとりがある。

ある講義において、次のような質問が出された。「[...]外出制限に協力しなかった人たち、たとえばパチンコに行った人たちは、三つの選択肢のどれを選んだと考えられるのか。あるいは、彼らの思考には何か欠落していたのか」(60頁)。これは外出制限の正当化をテーマとした回に出された質問であり、三つの選択肢とは外出制限の正当化の典型的な理由であるところの全体の利益・自己危害・他者危害を指している。筆者の見る限り、ここで質問者は、一部の個人が倫理的に行動できないのはなぜなのかを問うており、それを思考の「欠落」というかなり強い言い方で表現している。

これに対して児玉は次のように回答する。「法律で罰則がなければ何をやっても自由だと思っていたのかもしれませんが、いろいろな理由があるのではないかと思います。社会調査が得意な研究者はぜひこういう調査もしていただければと思います」

(61頁)。この回答において、質問者が掲げた個人^レの倫理的行為^レ可能性^レについての問題は、社会調査の問題に(つまりは社会状況^レの客観的記述^レの問題に)置き換えられている。

もう一つ見てみよう。また別の回において、次のような質問がなされた。「九州で大雨が降った際、コロナ対策をした避難所で、もういっぱいを受け入れなかったことがありました。将来の不安を目の前の命より大事にした結果だと思います。倫理的におかしくないですか」(136頁)。筆者の見る限り、この質問者は倫理的に相応しくないと考える振る舞いがなされたことに憤っており、その行為の非倫理性の内実を問うているように思われる。

これに対して児玉は、かなり回答に苦慮した様子で、自治体側にも難しい事情があることを説明し、その上で最終的に次のように回答する。「この対応が倫理的にどうかというのはここでは確たることは言えないところであります。ただ、こういう場合にどうすべきなのか。きっと自治体も事前に考えていたと思いますけれども、今後こういうことが起きたらどうするのかということはきちんと考えておくべきだと思います」(136頁)。ここでも先の場面と同様に、質問者が問うた個人^レの行為^レの倫理的適切^レさをめぐる問いは、ルールづくりの問題に(つまりは社会設計^レの倫理的適切^レさの問題に)置き換えられている。

この書籍の全体を通じて児玉は、事前に決めたルールに従うことの意義を繰り返し強調している(この重要性を強調する点は広瀬も同様である)。事前に決められたルールに従って行為することは、時間的余裕がない場面でもなお熟慮の上での判断を確実なものとする手段であり、もちろん有益である。しかしそれはまた、個別の場面において各人が複雑な倫理的考察をせずに済ませる方法でもある。ルールを練り上げておくべきだ、という回答は、個人がどう考えどう行為すべきかという問いに直接に答えるものではない。

とはいえ、児玉のこれらの応答に一定の理があることも確かである。個々の行為の倫理的な内実について問うことは、感染対策においては実のところ不要なのかもしれない。なぜならば——ここで三たび冒頭の対話を思い出そう——私たちが目指すべきは、人々が倫理的でありたいと望みながら非倫理的な結果が生じてしまう社会ではなく、人々がどう望んでいようが倫理的な結果がもたらされる社会であるのかもしれない

いからである。もしそうであるならば、兎玉のような制度志向のアプローチは適切なものであると言えよう。

上に挙げた三つの事例を総合的に考察することで、筆者は自らの違和感をある程度明確に言語化することができるようになったと感じる。論点は次の二つである。

第一に、これらの事例においては、倫理的な検討の対象が、個人ではなく制度となっている。このような態度を、ここで仮に強い制度志向と呼ぶことにしたい。これは、個々人はどう行動すべきか、あるいは個々人の内面はどうあるべきかといった問いを考慮の外に置いた上で、望ましい社会状態を生み出すためには制度はどのようにあるべきか、という問題を倫理的な検討の主題とする態度のことを指している。「強い」と表現しているのは、個人の倫理への視点がまったくないか、あったとしても非常に小さいことを意味する。

第二に、個人に倫理的な行動や態度を要求することなしに、端的に望ましい帰結が生み出されるように制度を設計しようという考え方が広がっている可能性を指摘できる。このような考え方を、ここでは仮に倫理のアウトソーシングと呼ぶことにしたい。個人が自らのなすべき倫理的判断を制度に委ねる、つまりは外注するというニュアンスを込めている。このアウトソーシングを推進する論者は、制度設計を通じてたしかに倫理を語るのだが、その語りの中では個人の態度が問われることはない。個々人に倫理的判断を求めることなしに倫理的に望ましい帰結がもたらされれば、それで良いと考える。

これら二つの論点は論理的には相互に独立している(別の問題である)。しかしながら、両者には深い関係がありそうだ、という直感が容易に働く。一つの仮説として、個々人の価値観を一定のルールを守る限りで等しく尊重し、特定の生き方に高い価値を付すことを拒むリベラリズムの考え方が、これら二つに共通する知的土台かもしれない。あるいは、個々人の倫理については究極的な望ましさを論じることはできないとするニヒリズムがそうなのかもしれない。

この両者の関係にはより深い検討の余地があるが、ここでは問わない。本稿の目的は、自動運転の倫理をめぐる研究会をはじめとする一連の経験において筆者が抱いた

違和感について検討することにある。最後に、強い制度志向および倫理のアウトソーシング^③のどこに問題があるのかを考察し、違和感の内実を突き止めたい。

倫理学とはいかなる学問か、という問いはあまりに大きすぎて答えることが難しい。しかしながら、ひとまずの解答をすることは許されるであろうし、また倫理学者はそれぞれにひとまずの答えを持っているべきであろう。筆者にとって倫理学とは、人間にとっての善を検討する学問である。そしてそれはより具体的には行為や人格の善さと悪さを論じる学問である。善さや悪さの基準において、また行為や人格の把握の水準においてさまざまな立場があり得るが、行為や人格の善さと悪さについて論じる、という点に違いはないと考えている。このような見方がすべての倫理学者から同意を得られるとはもちろん考えていないが、とはいえまったく突飛な見方ではないと思う。

以上のように考える筆者にとって、倫理学の強い制度志向および倫理のアウトソーシングは、倫理学の目的に照らして、端的に機能不全を起こしているように思われる。社会全体の帰結に注目するあまり、行為や人格の善悪の問題がないがしろにされているからである。ある人格が、別の人格に対面したときに、いかにふるまうべきか（ふるまわなければならないのか）という問いが、そこからは抜け落ちている。

言い方を変えよう。強い制度志向も、倫理のアウトソーシングも、いずれも統治者目線で語られていることに筆者は懸念を覚えるのである。人々が従うべき制度はいかなるものであるかを論じるとき、またうまく制度設計されていれば人々は倫理的な検討を自ら行う必要はないと論じるとき、その論者は統治者の目線に立っている。そして統治者の目線に立つとき、他者との直接の人格的關係は容易に抜け落ちてしまう。なぜなら統治者にとって人々とは統治する対象であって対等な関係に立つ他者ではないからである。

統治のための手段としての倫理学は、たしかに世の中を改善するのかもしれない。わたしたちを幸福にしてくれるのかもしれないし、あるいは尊厳をより確実に保護してくれるのかもしれない。しかしそのような倫理学においては、統治される側の人々の目線から、人間一人ひとりにとっての善を論じる機会が失われてしまうのではないか。善さの実現がシステムの問題となり、善をめぐる問いに個人が真剣に向き合う契

機が損なわれてしまうのではないか。これが、筆者の抱いた違和感の正体であると考えられる。

以上の筆者の議論は、過度に悲観的であるかもしれない。そもそも、筆者が倫理学を狭くナイーブに捉えすぎているとの批判は当然ありうるだろう。実際のところ倫理学の強い制度志向はより望ましい結果をもたらすのだろうし、個々人の倫理についてアウトソーシングしてしまった方がその制度設計の試みはいっそう成功するのかもしれない。これを倫理学および倫理の、ダイナミックな発展と見ることはもちろん可能である。

ここでまず考慮すべきは、人間の認知能力の限界についての近年の研究の発展である。いまや認知科学をはじめとするさまざまな実証的研究の成果によって、人間が理性的に考え行動する能力には限りがあることがはっきりしてきた。であれば、個人の倫理に訴えることは、問題解決の方法としてはかなり不毛であると言えるかもしれない。先に新型コロナ対策の倫理を検討した際、児玉や広瀬が事前のルール設定を強調していることに触れたが、このような態度も人間の認知能力が(特に緊急事態においてはなおのこと)限定されているとするならば、有効な方策であるのは間違いない。

加えてもう一つ考慮すべきは、倫理的な問題を生み出す社会的な構造への注目の高まりである。女性差別や人種差別、あるいは環境問題などについて、問題は構造的なものであり、個々人の倫理観の問題ではないとしばしば指摘される。そして構造的な問題を解決するために必要なのは、個々人の倫理ではなく制度的な変革であると述べられる。このような理解をふまえれば、個々人の倫理をないがしろにすべきではないと論じることは、問題解決に繋がらない焦点のずれた議論だということになるだろう。たとえば環境問題について、さまざまな構造的な問題があり個人の努力でどうかなるものではなく、適切な(たとえばSDGsのような)制度設計によって構造そのものを変える必要があるのだ、と述べるのはおそらく適切である。

現代において、倫理学が社会のために実践的に役立つ学問であることを求めるならば、強い制度志向には説得的な理由があり、また倫理のアウトソーシングは副次的な論点でしかないのかもしれない。つまるところ、強い制度志向と倫理のアウトソーシングに対する筆者の違和感、現代の倫理学においてはさして重要なものではなく、

単なる勉強不足なのかもしれない。しかしながらこの違和感は、少なくとも筆者の見る限り、倫理学がいかなるものであるかに関わるものである。個人の生き方はもはや大きな問題ではないと言ってしまうて本当によいのか、筆者はこれからも真剣に考えたいと思っている。

(問題作成の都合上、本文の一部を省略した。また、本文の表記の一部を改変した。)

令和6年度入学試験 小論文「出題意図」

(入試情報公開用)

行政政策学類 一般選抜 前期日程

本問題は、玉手慎太郎「強い制度志向と倫理のアウトソーシング」(『現代思想』2023年1月号)の一部を資料として用い、受験生の読解や要約の力、論理的思考力や論述力を問うものである。

資料において筆者は、まず自動運転に関する倫理的な議論における自らの経験を紹介し、そこで感じた違和感の内実について、消費主義的なSDGsおよび新型コロナウイルス感染症対策の事例を通して、その構造を倫理的な観点から読み解いている。強い制度志向と倫理のアウトソーシングに特徴づけられる統治の手段としての倫理学においては、善さの実現がシステムの問題として扱われ、人間一人ひとりにとっての善を論じる機会が失われてしまうのではないかという問題意識が示されている。

設問(1)は、自動運転の倫理に関する議論において筆者が感じた「違和感」の所在について説明させるものである。

設問(2)は、消費主義的なSDGsおよび新型コロナウイルス感染症対策を倫理学の観点から論じる際のスタンスについて、筆者がどのように捉えているかを説明させるものである。

設問(3)は、筆者が事例を総合的に考察して言語化した二つの論点について、その内容を説明した上で、筆者がそれらをどのように捉えているのか、筆者の違和感の内実はいかなるものなのかを説明させるものである。